

令和6年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した
契約の締結実績の概要

令和7年6月2日
独立行政法人中小企業基盤整備機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和6年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表するとともに、主務大臣を通じて環境大臣に通知する。

令和6年度の経緯及び契約の実績

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成19年12月7日閣議決定）に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の実施に向けた検討を行い、令和6年度においては、自動車の賃貸借に係る調達に関して5件の環境配慮契約を締結した。